

令和5年 第2回定例会

代表質問 田村英樹議員

令和5年 6月15日

▶質問

大田区議会公明党の田村英樹でございます。会派を代表して、質問通告に従い、順次質問をさせていただきます。

5月21日、先進7か国首脳会議、G7広島サミットが3日間の日程を終えて閉幕しました。被爆地広島で開かれたこのサミットは、核軍縮、不拡散の議論が一つの焦点となる中、19日、G7として初となる核軍縮に焦点を当てた首脳文書、広島ビジョンが発出されたことは、一定の成果が得られたと評価されております。唯一の戦争被爆国である日本がリーダーシップを取って、核兵器のない世界の実現に向けた固い意志を世界に表明することができたのではないのでしょうか。

大田区においても、5類感染症移行後に開催する大規模なイベントとなる大田区平和都市宣言記念事業、花火の祭典が5年ぶりに開催されることになりました。鈴木新区長の下、改めて区民一人ひとりが平和について学び、考える1日としていくことが大切と思います。

この平和都市宣言に込められた平和のメッセージを区内外に向けて力強く発信し続けていただきたいと改めて願うところですが、区長のお考えをお示してください。

このたびの第2回定例会に上程された一般会計補正予算(第2次)では、一部区負担も伴いますが、第2子の保育料無償化に係る予算が計上されております。これは、都議会公明党が、全ての子どもが保育を利用しやすい環境整備とともに、子育て家庭への切れ目のない支援を一貫して推進してきた中、2021年の都議選でこの事業を重点項目に掲げ、議会質問などを通して交渉してきた大きな成果であり、区議会の議決後は速やかな事業執行を要望させていただきます。

加えて、昨年末頃から流行期入りした季節性インフルエンザですが、子どもの間でも感染が広がっており、休校や学年閉鎖、学級閉鎖となる学校も全国的に増加傾向にあるとの報道がありました。新型コロナウイルス感染症が流行している間はインフルエンザの流行が抑制されていたと見る専門家もいらっしゃる中、大田区では、令和2年度から小児インフルエンザの予防接種に係る助成制度を実施しておりますが、ぜひ今年度の実施についても速やかな対応を要望させていただきます。

さて、大田区は、地域力という名の下、地域住民の多大なるご協力をいただきながら、これまで

様々な行政需要に対応してまいりました。しかし、昨今、最大の課題である超高齢社会に突入している地域の実情から察すると、これまでと同じように、暗に地域力を結集し続けていくことが可能なのかと、私自身、戸惑いを感じている節もあります。鈴木新区長におかれましては、新しい形での地域力を活かした今後の区政運営にご期待申し上げ、次の質問に移ります。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けたまちづくり構想について伺います。

6月1日、川崎市と大田区、東京都の3者は、産業競争力の維持強化、エネルギーの安定供給及びカーボンニュートラルの実現に有効な手段である水素等について、連携・協力して、利活用の拡大を目的とした協定を締結しました。

川崎市における水素戦略は、既に構築されている水素インフラをより進化させ、2050年の川崎臨海部のイメージをエネルギー供給拠点の構築と描いています。川崎市の将来像について、大田区もしっかり受け止め、共生と独自性を高めながら、空港周辺、臨海地区のまちづくりを進めていく大きなチャンスとなるのではないのでしょうか。

本区の空港臨海部グランドビジョン2040では、周辺道路を含めた広大な土地の活用が想定される港湾地区を挙げ、東京都や民間企業などとの連携で次世代エネルギーや次世代モビリティの実証実験を行う場と記しておりますが、水素を活用した災害時の非常用電源整備や、水素活用車への充填インフラの整備など、民間事業者からの提案を取り入れながら、実効性のあるまちづくり像を描いていく必要があると考えます。

現在、国において検討が進められている水素基本戦略の動向も注視しながら、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、積極的に、より具体的に推進していただきたいと考えます。

そこで伺います。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本区が掲げる将来像と、それを推し進めるための公民連携事業の展望について、本区のお考えをお示し願います。

これからの観光施策と産業振興について伺います。

本年3月、政府は新たな観光立国推進基本計画(第4次)を策定し、令和7年度までの観光施策について、持続可能な観光地域づくり、インバウンドの回復、国内交流拡大の三つの施策を進めることを発表しました。基本的な目標として、訪日外国人旅行者の旅行消費額をコロナ前を上回る5兆円の早期達成、旅行者数を2025年までに3200万人超えを目指すとしています。

このアクションプラン、新時代のインバウンド拡大アクションプランが去る5月30日に示され、3分野、80施策を着実に実施することで、観光立国の復活を実現していくとしています。特にビジネス分野では、投資拡大の機会を捉えたビジネス交流の促進、ビジネスマッチング等を通じた海外企業関係者等との交流拡大など、インバウンド拡大が産業分野に大きく影響すると示されており、本区としても積極的に研究するべきと考えます。

本区では、羽田エアポートガーデンが本年1月に全面開業、また、7月19日にはANAの国際線が羽田空港第2ターミナル国際線施設より3年ぶりに運行再開されるとの発表があり、今後のインバウンドの受入れとして大きく期待されています。

そこで、新型コロナウイルス感染症が本年5月8日から5類感染症へ移行された今、本区としても、インバウンド需要を捉え、区内の観光施策の充実を図っていくべきと考えますが、区の見解をお伺いいたします。

一方で、隣接する羽田イノベーションシティでは、これまでのものづくり技術の集積、最先端技術の研究開発、にぎわいの創出などの事業に加え、この秋には先端医療研究センターやアート&テクノロジーセンターなどが開設され、いよいよグランドオープンとなります。この羽田イノベーションシティがものづくり産業のまち大田のシンボリックな地になることを大きく期待しているところであります。

そこで、国内外からの大きな集客が見込まれている羽田空港とともに、羽田イノベーションシティをハブとした大田区における産業振興の取組について、区の見解をお伺いいたします。

次に、一般介護予防の取組について伺います。

地域の中を歩くと、コロナ禍という大きな制約を受け入れざるを得なかった社会状況の影響からか、体力の低下が見受けられる方や、通所・入所施設を利用され始めた方、認知機能の低下、お亡くなりになられた方も多々いらっしゃいました。こうした状況から、いま一度、コロナ禍における一般介護予防の取組を総括していく必要性を感じています。

確かに感染症対策の観点から、高齢者向け健康体操などの事業は、開催日程の縮小や募集人員の半減などが求められましたが、5類感染症移行となった今後については、引き続き対策を施した上でとなりますが、行政と地域資源を活用したフレイル予防事業に取り組む必要があると思います。あわせて、フレイル予防に有効な三つの要素のうち、社会参画についても、多様な手法を用いた普及啓発の取組が必要と思います。

そこで伺います。令和3年度から令和5年度におけるおおた高齢者施策推進プランを進める中で、コロナ禍での一般介護予防、フレイル予防事業の取組や課題について、区の見解をお伺いいたします。

大田区では、おおた高齢者施策推進プランに基づき、超高齢社会に向かう大田区における高齢者の健康づくり、介護予防に向けた施策の検討を行っています。その中で、日常生活圏ごとに地域カルテを作成し、それぞれの関係者、団体が地域課題を共有し、今後の取組などの基礎資料として活用するとしています。

この地域カルテ、例えば六郷地域の課題と取組を見ても、高齢化率が区内で2番目に高

く、高齢者人口は最も多い、うち約4割が単身高齢者であるとの課題に対し、高齢者一人ひとりの健康への意識を高めるとともに、孤立を防ぐことを重視し、高齢者と地域とのつながりを深められるように取り組むとあり、多くの方々への様々な情報提供や社会参加への促しも含めて、取組の拡充を要望いたします。

さらに、今後は、フレイルの予防はもとより、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、フレイル状態に進んだ高齢者をいかにして元の状態に戻すことができるかも検討する必要があると考えます。

そこで伺います。現在のおおた高齢者施策推進プランが今年度で終了し、来年度から新たなプランを策定すると伺っています。どのような計画とするのか、まさにこれから本格的な検討、議論が始まることと思いますが、今後の一般介護予防事業の在り方、また、フレイル状態に進んだ高齢者をいかに以前の状態に改善させていくかなどについて、区の見解を伺います。

孤独・孤立対策について伺います。

本年3月、区内の共同住宅において、転落自死事案が発生しました。当事者は未成年ということだけで、詳細な情報は伏せますが、この事案とは別に、当該共同住宅では昨年、3件の転落事案が発生しているとお話も伺い、住宅の性質上、直接的に大田区が関与する案件ではないのかもしれませんが、同じ地域で多発しているという事象を鑑みると、部局横断的に再発防止の対策を講じていく必要性を強く感じます。

国の動態統計によると、全国の自殺者数は一時的に減少傾向にあったものの、コロナ禍の経過の中で再び増加傾向に転じ、令和4年度においては、全国で2万1881人、前年度比4.2%、874人増となり、男女別に見ると、男性は13年ぶりの増加、女性は3年連続の増加、男性は女性の約2.1倍となっていました。このうち、年代階級別では、10歳から19歳が796人となり、令和元年659人、令和2年777人、令和3年749人と大変多くの若者の命が失われています。これは大田区においても同様な傾向にあると伺いました。

そこで、これまでの議会質問の中で、私たち公明党から、区内における自殺対策について様々な研究してまいりましたが、改めて本区における子ども・若者への自殺対策についてお伺いいたします。

コロナ禍による様々なストレスは、高齢者のみならず、多くの方々に大なり小なり影響を及ぼし、精神的に追い込まれてしまう社会的孤立が大きな課題となりました。国政において公明党は、2021年2月に社会的孤立防止対策本部を設置し、識者らとの意見交換に加えて、孤立の実態などの聞き取り調査を全国で実施し、同年5月には当時の菅首相に提言を申し入れ、社会的孤立を個人ではなく、社会の問題と位置づけるよう訴えるとともに、対策の推進と法整備の検討を求め

てまいりました。そして、本年5月31日には孤独・孤立対策推進法が成立され、孤独・孤立状態となることへの予防や、迅速かつ適切な支援に向けた対策の基本理念、また、国、自治体の責務などが規定されました。

自殺の背景には、多様かつ複合的な要因があるものと考えます。問題の連鎖を断ち切るためには、重層的な支援が必要です。このたびの孤独・孤立対策推進法の制定に伴い、自治体におけるより一層の取組が求められていく中で、大田区が運用する大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAや保健所をはじめ、昨年新設された大田区ひきこもり支援室SAPOTA、大田区若者サポートセンター、フラットおおた等の社会的孤立からの脱却を支援する機関が包括的に連携していく重層的支援体制整備事業の拡充が重要と考えます。

そこで伺います。大田区に暮らす方々が自ら自身の命を絶つようなことを1件でも防いでいくために、大田区が取り組む孤独、孤立への対策について、区の見解をお伺いいたします。

防災対策について伺います。

東京都は昨年、首都直下地震による東京の被害想定を10年ぶりに見直し、その結果、2012年時点で約9700人と想定されていた死者数は約6200人へと4割近く減少と発表しました。これは、大規模自然災害への備えとしての住宅の耐震化が進み、この10年で都内の住宅の耐震化率が92%に向上したことが主な要因とされています。専門家は、自宅の耐震化について、費用面で難しい場合は、危険性の高い寝室だけでも耐震補強を行うか、少なくとも家具の配置や転倒防止について確認してほしい、自分の家を点検し、少しでも安全にしていくことが大事だと自助の取組を推奨しています。

その上で、本区にも積極的に取り組んでいただきたい事業として、住宅用火災警報器の点検、交換の啓発を要望させていただきます。

この住宅用火災警報器は、2006年に設置が義務化され、区内でも取付けが進められました。マンションや共同住宅の場合は、その管理業者等によって定期的な動作点検が実施されていますが、一般の家庭ではどうでしょうか。要点検を住民に知らせる機能が備わっているタイプもありますが、そうでないタイプは、電池切れやほこり等による動作不良が考えられます。一般的に住宅用火災警報器は10年程度で摩耗・故障期間に入ると言われており、義務化された2006年から鑑みると、正常に機能するものがどのくらいあるのかが不透明であります。

そこで伺います。現在、東京消防庁においても、防火防災診断など、様々な機会を捉えて、住宅用火災警報器の点検、本体交換についての啓発を行っており、大田区も連携して積極的に行っていくべきと考えますが、区の見解をお伺いいたします。

大規模地震発災時、住宅からの出火を抑える取組として、私たち区議会公明党が積極的に議

論を重ねてきた感 震ブレーカーの支給取付け事業についても、改めて事業スキームの見直しを図っていく時期にあるのではないかと考えます。現在、大田区における感震ブレーカーの支給事業は、福祉的な視点から、対象世帯を限定する形で実施しています。近年の実績を見てみると、令和2年度決算では支給取付け 321 件、令和3年度決算では支給取付け 94 件となっており、この事業のさらなる啓発の必要性を感じます。

東京都は 2023 年度予算に出火防止対策促進事業として、感震ブレーカーの無償配布に資する予算を約 21 億円計上しました。これは都内木造住宅密集地域の約 32 万世帯を対象としており、23 区では、足立区や江戸川区、そして大田区なども対象となっているとのこと。こうした事業と併せて、大田区が推進する事業のより一層の普及啓発と、改めて事業スキームの見直しを検討していくべきと考えます。

そこで伺います。起こり得る大規模自然災害に対し、区民の大切な命と財産を守るための一助として、個々の住宅からの出火を防ぐ感震ブレーカー支給事業の今後について、区の見解をお伺いいたします。

次に、大田区地域防災計画における自主防災体制の強化と支援について伺います。

大田区地域防災計画では、この自主防災体制の基本的な考え方として、地震時の出火防止や初期消火は、地域住民や事業所などによる組織的な活動が期待されるとし、地域ぐるみの自主防災体制を確立し、災害時に有効的に機能するよう、組織的活動力の向上を図る対策を進めるとしています。私は、この自主防災組織の一つである 市民消火隊員として、消防ポンプ操法の訓練のみならず、地元町会運営の要として、様々な場面で活動に参加させていただいています。しかし、昨今、人員不足などの課題も大きくなってきており、今後どのようにして新しい隊員を補充していくかについても、よくよく議論がなされるところであります。

今後起こり得る大規模自然災害を想定すると、間違いなく、出火しないまちづくりと、消防団の方々や防災市民組織による初期消火活動、また、防災拠点運営など、最前線で活動する地域人材の確保と育成は、大田区行政 が取り組むべく急務の課題と考えます。

そこで伺います。現在、次期大田区地域防災計画の策定に向けた準備が進められていると伺いましたが、この防災市民組織による自主防災体制の強化について、区の見解を伺います。

新空港線整備事業について伺います。

昨年7月 27 日、私は、区議会前副議長という立場において、松原忠義前区長並びに鈴木隆之前議長、そして、平衆議院議員、石原衆議院議員と共に国交省を訪問させていただき、斉藤鉄夫国土交通大臣に対して、新空港線整備に対する予算の確保等を求める要望書を提出する場と同席させていただきました。大田区ホームページにも記載があるように、このとき、斉藤大臣から

は、新空港線の整備について、非常に将来性があり、羽田空港の国際競争力を高めていくために必要不可欠な事業、都市鉄道等利便増進法の枠組みの中で、しっかりと国としての役割を果たしていきたいとのご意見をいただきました。

この新空港線整備について、私たち大田区議会公明党は、歴代の先輩方の思いを受け継ぎ、大田区行政と同様の価値観を持ち、共に協議、協力を惜しまずに推進してまいりました。この整備事業によって、JR蒲田駅周辺はもちろんのこと、東急沿線の一体的なまちづくりが進捗していくことは、その地域に暮らす方々の利便性の向上はもとより、大田区ブランドのポテンシャル向上にもつながっていきます。改正踏切道改良促進法により、東急下丸子駅直近の下丸子1号、下丸子2号が課題とされておりますが、これについても、下丸子駅周辺地区のまちづくり構想によって、利便性の向上、良好な自動車交通環境の整備に大きく期待が寄せられていると考えます。

区民の中には、鉄道利用者が通過していただけなので、大田区、特に蒲田駅周辺への経済効果が期待できないと整備事業に難色を示される方々もいらっしゃいますが、例えば区内の東京商工会議所大田支部、大田工業連合会、大田区商店街連合会の3団体の皆様をはじめ、多くの団体、住民の皆様が賛同の意を表されていることから見ても、この事業の優位性が認められているところだと考えます。

そこで伺います。多様な意見があるこの新空港線整備事業について、先の連合審査会の鈴木区長の答弁では、今後、新空港線に関する情報発信を積極的に行っていくとありましたが、区民の方々に新空港線整備の効果を正しく理解していただくためにも、鉄道整備と併せて、沿線のまちづくりもしっかりと行っていくということを区民に対してもっと明確に、かつ、分かりやすく情報発信をしていく必要があると考えます。鈴木区長の見解をお伺いいたします。

教育施策について伺います。

我が国の最重要課題である少子化対策をはじめ、子ども関連政策の司令塔として、4月1日にこども家庭庁が発足しました。少子化対策については、公明党の主張である児童手当の拡充や出産費用の保険適用、返済不要の給付型奨学金の拡充などが盛り込まれたたたき台の実現に向けて、省庁間の調整が図られていきます。また、過去最高となった児童・生徒の自殺をはじめ、いじめや不登校、虐待、貧困など、多様化、深刻化する課題への対応も期待されるところであります。

私たち区議会公明党も、これまで大田区の子どもたちの健やかな学びを支えるため、教育環境の整備に対し、様々な提案、要望を行ってまいりました。その中の一つであるいじめ相談窓口について、最初に確認させていただきます。

大田区では、平成29年度から区立小中学校の全児童・生徒へはねびょんキーホルダーを配

布し、子どもたちの 中で、いじめや悩みがあれば、いつでも相談できる取組をスタートしています。私は、令和3年9月の決算特別委員会で、この事業の進捗や、その後の相談業務における専門職であるSSWの配置や研修状況など、また、学級集団調査や大田区いじめ防止基本方針に則った教育委員会の取組など、詳細にわたり質疑させていただきました。その際、私から、GIGAスクール構想で導入されたタブレット端末に、相談者が特定されないセキュリティーを介した相談窓口への扉を設置し、はねびょんキーホルダーのように、直接アクセスする仕組みの構築を要望させていただきました。

先日のこども文教委員会でご報告のあった第2期大田区教育ICT化推進計画の中で、いじめ・自殺・不登校等への対応の充実として、タブレット端末から相談できる体制の検討・構築とありました。

そこで伺います。このタブレット端末を介した相談体制の構築については、私たち区議会公明党から幾度か提案させていただいておりますが、現在の検討状況や今後の方向性について見解をお伺いいたします。

次に、教科「おおたの未来づくり」の新設に向けた取組について伺います。

先の臨時会において、小黒教育長は、「おおたの未来づくり」では、区の誇るものづくりの技術をはじめ、産業や文化など、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちがものや仕組みをつくり出す創造力を育むとし、子どもたちが未来社会に目を向け、自らの発想を活かして、創造的に学習に取り組む姿を見ることができると述べられ、今後の展望に期待を寄せられていました。

私たち区議会公明党も、実際にモデル校となっていた2校にお邪魔させていただき、試行錯誤なれども、実際に地域の方や企業、団体、教育関係の方々のご協力を得ながら、創造、協議、実証、統計、プレゼンなどなど、ものづくりのプロセスを用いた創造的な教育姿勢、そして、それをしっかり受け止めて、児童・生徒が議論し、タブレットを活用し、真剣に取り組んでいる姿を見聞して、本当に驚いたのを覚えています。

本年度は区立小学校 16 校が取り組んでいきますが、地域格差や教職員の負担軽減、また、年度を重ねるごとのしっかりとした学習の定着度の測定、さらには、教職員の異動に伴う蓄積情報の共有など、懸念する点もいくつかございます。

そこで伺います。「おおたの未来づくり」教科をより効果的、効率的に運用するため、授業支援事務局による調整が図られていくと伺いましたが、先に述べました懸念する点も含めて、今後の「おおたの未来づくり」教科の展望についてお伺いいたします。

一方、教員の方々の就労環境はいかがでしょうか。文部科学省は本年4月28日、2022年度教職員勤務実態調査の速報値を公表しました。前回、2016年度の調査と比較すると、小中学校とも

に、全ての職種で在校等時間が減少、特に教諭の平日の在校等時間は、40歳以下の減少幅が大きかったものの、依然として長時間勤務が多い実態が見られたとの報告でありました。学校現場で教員が対応する業務が増加、多様化しているのと、GIGAスクール構想に基づくタブレット端末による学習内容の変化など、検討すべき課題が多い現状も挙げられていました。

私は、令和3年第1回定例会における代表質問において、当時、教員採用の倍率が年々下がっている社会状況を踏まえ、限られた人員の中で、大田区においては、どのようにして教員の資質能力の向上を図っているのかを質疑させていただきました。

そこで改めて伺います。現状、教員の過大な負担が課題となっていると考えますが、大田区教育委員会における教員の業務負担の軽減について見解をお伺いいたします。

以上、8項目にわたり質問をさせていただきました。区長が目指す笑顔と温かさあふれる大田区の構築に向けて、私たち区議会公明党もしっかり取り組ませていただくことをお伝えし、公明党の代表質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

<回答>

▶鈴木区長

田村英樹議員の質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、平和のメッセージ発信についてのご質問ですが、区は、世界の恒久平和と人類の永遠の繁栄を願い、昭和 59 年8月 15 日に平和都市宣言をいたしました。この宣言においてうたわれた平和という人類共通の願いを込めて、大田区は平和憲法を擁護し、核兵器のない平和都市であるという確固たる意志は、これまでの私の思いとい ささかも異なるものではございません。世界では、今なおロシアによるウクライナ侵攻が続いており、不安定な世界情勢下において、5月 19 日から 21 日まで行われたG7広島サミットでは、議長国の日本がリーダーシップを取り、核軍縮に焦点を当てた初の共同文書である広島ビジョンが発出されるなど、世界平和にとって大きな成功 を収めた会議でした。そうした状況において、私は、先の選挙の際、公約として掲げた六つのチャレンジの中でも申し述べてきましたが、区民の皆様は安心・安全を実感できるまちづくりを行っていくという思いを一層強くいたしております。区は、基礎自治体として、これまでも様々な平和関連事業を実施してまいりました。特に区が平成 22 年に加盟した平和首長会議では、約 8200 の加盟都市相互の緊密な連帯を通じて、核兵器廃絶の取組を進めています。こうした取組のほか、私自身が区議、都議の時代に培った経験を活かし、今後、都と連携した平和の事業なども研究し、前向きに取り組んでまいります。今年8月には、5年ぶりに平和都市宣言記念事業、花火の祭典を開催する予定です。また、区長として、広島市、長崎市で開催される平和記念式典への参加も予定しているところでございます。区は、このような様々な取組を通じて、区民の皆様と平和について共に考え、その尊さを確かめ合うことで、平和のメッセージを区内外に強く発信し、私のリーダーシップの下、平和都市実現に向けた着実な歩みを進めてまいります。

カーボンニュートラルの実現及び公民連携事業についてのご質問ですが、今やカーボンニュートラルは、もはや世界のスタンダードであります。大田区は、令和4年2月に温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明し、同年3月に大田区環境アクションプランを策定しました。また、同じく令和4年3月、空港臨海部グランドビジョン 2040 を策定いたしました。この基本方針の中で、自然環境分野においては、水素等次世代エネルギーの活用や、エネルギーのスマート化による脱炭素化の推進を掲げております。こうした目標や計画を実現させるためには、行政が単で行うのではなく、区民、事業者、研究・開発機関など、関係主体がそれぞれの役割を果たし、相互に協力体制を構築することが大変重要です。経済産業省の外郭団体であるNEDO事業では、川崎市関係企業との連携を図りながら、水素等次世代エネルギーの需要調査に取り組んでおります。区は引き続き、民間企業などをはじめとした多様な主体との連携を図りながら、

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、着実に取組を推進してまいります。

インバウンド需要を捉えた観光施策の充実に関するご質問ですが、足かけ4年にわたるコロナ禍を経て、昨年秋の政府による水際措置の緩和以降、インバウンド需要が回復基調にある中、大田区としては、観光をはじめ、ビジネス、教育、研究等、様々な目的を持って来訪する方々に向けて、地域の魅力を発信する絶好の機会であると言えます。7月に国際線が運航再開される羽田空港第2ターミナルについては、国際線到着口と国内線出発口が接続する一等地に開設されるウェルカムセンターにおいて、大田区の情報発信が行えるよう、協議を進めております。こうした機会を活かして、空、海辺、多摩川土手の緑、さらには、個性あふれる商店街や銭湯、日本を代表する高い技術を有する町工場など、大田区ならではのもの、こと、ときといった魅力を国内外からお越しの皆様にご提供することは、観光需要に対応するという点のみならず、区内の消費を拡大し、地域における経済循環創出といった効果も期待できます。羽田空港を有する大田区としては、区内の魅力を紡ぐマイクロツーリズムをさらに開発し、磨き上げ、より一層の加速が見込まれるインバウンド需要にも対応してまいりたいと考えております。

羽田イノベーションシティをハブとした産業振興の取組に関するご質問ですが、区内産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、多様化する課題や高速化する変化へ対応するためには、区内企業の自立的な取組を支援することで稼ぐ力を強化し、地域経済を活性化していくことが重要です。そうした中、羽田イノベーションシティについては、羽田空港に隣接し、国内外の人、もの、情報が集積する優位性を活かすことで、各産業分野における連携のハブとしての機能を果たしてまいります。まち開き以降、自動運転バスやロボティクスなどの未来を感じる最先端の研究開発が進められてきましたが、本年11月のグランドオープンにより、先端医療研究センターやアート&テクノロジーセンターなどの機能が段階的に加わり、これまでの取組が一層加速、強化されます。このまちを起点に、様々なプレーヤーによるイノベーションが次々と生まれ、その技術や製品によって多くの方々の困り事を解決できるイノベーションモデル都市の実現に向け、運営事業者と緊密に連携してまいります。

コロナ禍での一般介護予防・フレイル予防事業の取組や課題に関する質問ですが、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応においては、いかに介護予防の機会を提供するかが区に課せられた重要な責務となっておりました。そこで、区は令和3年度からリモート型介護予防事業を開始いたしました。老人いこいの家など、複数の施設へ映像を配信し、体操を行うリモート型フレイル予防教室や、複数の施設間の利用者同士で交流を図るオンライン交流事業に取り組み、デジタル機器を活用した介護予防・フレイル予防事業を拡充してまいりました。高齢者の方々にオンライン環境に慣れ親しんでいただくとともに、コロナ禍においても継続的な運動の機会や社会的なつながりを確保するという点において効果があったものと捉えております。昨年度実施した大

田区高齢者等実態調査によると、新型コロナウイルス感染症の影響による生活の変化についての問いに対し、外出の機会や人と話す機会が減った、運動不足により体力が低下したとの答えが多くありました。こうしたことから、課題としましては、運動や他者との交流の機会が減少したことが高齢者の方々の心身の健康に大きな影響を及ぼしており、今後もフレイル予防の普及啓発に継続して取り組む必要があると捉えております。

続いて、そうした課題を解消していくための今後の一般介護予防事業の在り方に関するご質問ですが、介護予防の取組は、フレイルの予防という視点に加え、フレイルに進んだ高齢者に対して、早期に適切な支援を行い、健康な状態に戻っていただくことが重要です。これまで区は、地域ぐるみのフレイル予防及びフレイルの改善に取り組んでまいりました。フレイルに進んだ高齢者が増加した現状を受け、今年度は新たに高齢者を支援する地域団体や高齢者の活動に携わる専門職に向けた講座を実施することといたしました。講座を受講していただいた各種団体や民間の事業所を含めた専門職の方々に改めてフレイル予防の重要性を普及啓発してまいります。受講された方々が、フレイル傾向にある方の早期発見や、フレイルに進んだ方のサポートを行うなど、公民連携の下、地域一体となって高齢者の健康状態の底上げを図ってまいります。介護予防・フレイル予防の活動や講座を通じて、参加者間の交流を促進するとともに、実態調査の結果や、コロナ禍で見えた課題等を基に、次期おおた高齢者施策推進プランを策定し、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける大田を実現してまいります。

子ども・若者の自殺対策に関するご質問ですが、区の若者の自殺者数は令和元年から増加傾向にあり、有効な対策が必要と考え、積極的に取り組んでいます。若者の自殺対策として、インターネットを活用した相談事業を実施し、大田区若者サポートセンター、フラットおおたとも連携して、本人の状況に応じた支援につないでおります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止しておりました区内の大学や専門学校と連携した若者のゲートキーパー養成を今年度再開いたしました。次に、子どもの自殺対策として、児童・生徒が自らSOSを発信できるよう、相談先を紹介する子どもこころのSOSを区の公式ホームページに新たに設け、区立小中学校のタブレットからも閲覧できるようにしました。さらに、教職員が児童・生徒のSOSに気づき、適切に対応できるよう、教育委員会と連携した取組も実施しております。未来ある子どもや若者が希望を持って生きられるよう、今後も子ども・若者の自殺対策を推進してまいります。

孤独・孤立対策に関するご質問ですが、様々な要因で不安を感じている方を地域全体で助け合える社会を築いていくことが大切です。昨年度実施した大田区地域福祉計画実態調査では、他者との会話頻度が高い方は社会的な孤立を感じる傾向が少ない傾向にあることが分かりました。現在、区では、自ら相談することが困難な方への支援として、大田区ひきこもり支援室SAPOTAなどによるアウトリーチ支援を強化しております。また、大田区若者サポートセンター、フラットおお

たでは、オンラインでも相談を受けるなど、孤立を感じる若者が気軽に相談できる支援にも取り組んでおります。あわせて、孤独、孤立の背景に潜む、複雑化、複合化した課題には、重層的支援体制整備事業を活かして、地域の様々な活動と連携した包括的なチーム支援を実施しております。今後、大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA、SAPOTA等の周知を強化していくとともに、相談拠点の拡充や、フラットおおた等を含めた区民のニーズに応じた各支援機能の連携をさらに進めてまいります。また、この4月に発足した大田区地域共生社会推進本部において、孤独、孤立への対応も含め、庁内一丸となって課題解決に取り組んでまいります。区民が悩みを1人で抱え込んでしまうことがないように、つながりを感じられる、誰一人取り残すことのない区政を実現してまいります。

住宅用火災警報器に関するご質問ですが、住宅火災の被害軽減に効果がある住宅用火災警報器は、平成18年から新築住戸が、平成22年からは全ての住戸が、消防法等で設置と維持管理が義務づけられています。区では、家庭用消火器および住宅用火災警報器あっせん事業実施要綱に基づき、あっせんを行い、住宅用火災警報器の設置を促し、住宅火災の被害防止のために、地域の防災対策に取り組んでおります。東京消防庁の令和4年度消防に関する世論調査によると、住宅用火災警報器等の設置率は約9割と高く、設置が進んでいることが分かります。一方、点検や交換の認知度はまだ十分とは言えず、電池切れや電子部品の経年劣化等で火災を感知しないおそれがあります。また、昨年の大田区では173件の火災が発生し、住宅火災による死者が4名発生しております。このような状況を踏まえ、住宅用火災警報器の点検や、設置から10年以上経過する本体交換の啓発は、取り組むべき重要な課題の一つと認識しております。区は、区内消防署の住宅防火防災対策推進協議会等に参画するなど、様々な機会を捉え、住宅火災等の軽減に努めてまいりました。引き続き、東京消防庁と連携して、住宅用火災警報器の設置の促進と適切な維持管理等を広く区民の皆様に周知啓発してまいります。

感震ブレーカーに関するご質問ですが、東日本大震災における本震による火災のうち、特定された原因の過半数が電気関係の出火とされています。大地震が発災し、自宅に不在の際や、ブレーカーを切って避難する余裕がない場合に、通電後の火災を防ぐには感震ブレーカーの設置が有効です。東京都の試算によりますと、感震ブレーカー設置率を50%に高めるとともに、区民による初期消火の徹底により、首都直下地震で起きる火災による焼失棟数、死者数をいずれも9割近く減らせるとされています。こうした中で、区は、高齢者世帯で一定の所得水準の方を対象とした給付事業に取り組んでおり、令和元年12月以降、約500世帯にばね式の感震ブレーカーを給付しております。引き続き、必要とする方への給付が行き届くよう、周知に努めてまいります。また、東京都の出火防止対策促進事業では、木造密集地域の木造家屋を対象に、コンセントタイプの感震ブレーカーの無償配布の準備を進めています。都の事業との連携を図るとともに、区報や

ホームページの広報媒体のほか、区民向け の防災事業の機会を捉え、感震ブレイカーの効果について啓発活動を進め、地域の様々な団体の協力を得ながら、普及につなげてまいります。今後は、これまでの事業実績や今年度の事業進捗を効果検証し、より効果的な 感震ブレイカーの普及事業を検討し、災害に強く燃えにくいまちづくりを進めてまいります。

防災市民組織における自主防災体制の強化に関するご質問ですが、大規模災害等が発生した場合、地域住民の自発的かつ組織的な防災活動が極めて重要であるため、大田区地域防災計画では、防災市民組織等を地域防災の要としております。防災市民組織等は、日頃から防災訓練を主体として行うほか、市民消防隊が初期消火訓練を実施するなど、災害に備える体制づくりを進めています。昨年公表された首都直下地震における東京の被害想定では、初期消火率の向上が被害の軽減につながると示されており、地域防災力の一層の強化が必要となります。しかしながら、区民意識調査での防災訓練の参加状況では、20代から40代の参加率が特に低い状況にあり、地域防災の担い手不足を懸念しております。区では今年度、新たに体感型防災アトラクションを総合防災訓練に取り入れ、小中学生と保護者の防災訓練参加者の促進や、専門家が学校等に訪問し、防災対策の授業を行う小学生向け防災教室を行います。小中学生の頃から防災に関心を持つ施策を展開し、将来の地域防災の担い手となる育成に取り組んでまいります。また、市民消防隊と区内各消防署で行う連携訓練では、地域の方にもご見学いただき、防災活動のご理解と防災市民組織等への積極的な参加を促します。発生が危惧される首都直下地震等の被害軽減のため、引き続き関係部局と連携を密にして、防災市民組織等のさらなる体制強化に努めてまいります。

沿線まちづくりの情報発信に関するご質問ですが、区を中心拠点である蒲田や大森においては、戦災復興の土地区画整理事業から既に半世紀以上が経過しているものの、航空法の高さ制限の影響もあり、長年の間、都市の機能更新が進まず、都市インフラを含め、老朽化している駅周辺の市街地の更新が待ったなしの状態となっております。一方、新空港線は、蒲田や大森をはじめ、区内の鉄道沿線におけるまちの価値を高め、都市開発の起爆剤となるものであり、それぞれの地域が持つ特色や歴史、文化などを活かした、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを進めるために大変重要な事業であります。区は、鉄道と併せて沿線のまちづくりを行っていくことが重要と考えており、区報臨時号やYouTube動画などにより、沿線まちづくりを進めていく考えを示してまいりました。昨年12月には、議会で可決いただいた鉄道と魅力的なまちづくり宣言を、6年ぶりに開催された大田区新空港線「蒲蒲線」整備促進区民協議会で行うなど、鉄道の整備とともに、魅力的なまちづくりも併せて進めていく不退転の決意を区民の皆様にお示ししてまいりました。こうした鉄道整備と併せた沿線のまちづくりの実現に向け、区は現在、大田区鉄道沿線まちづくり構想の策定も進めております。まちの目指すべき将来像などについて明確なメッセージを発し、その将

来像の実現に寄与する土地開発等を促進することで、行政だけではなく、民間も含めた公民連携により、限られた空間を最大限に有効活用しながら、利便性の高い都市空間の創出を目指してまいります。新空港線と共に発展を遂げる沿線の未来のまちづくりについても、区報、区ホームページ、SNSや各種のイベント等を通して、引き続き区民の皆様に分かりやすくお届けできるよう取り組んでまいります。

▶小黒教育長

初めに、タブレット端末を介した相談体制の構築についてのご質問にお答えいたします。

子どもたちの健やかな成長のためには、いじめや不登校などの課題への対応は大変重要であると考えております。そのため、児童・生徒が悩みを1人で抱えず、すぐに相談できるように、平成29年度から相談先などを明記したはねぴょんキーホルダーを令和4年度までに小中学生に約7万個配布させていただきました。そして、教育センターでは、その相談先である子ども電話相談やこころの輪メールに寄せられた相談内容に応じて教育相談等につなげ、個別の支援を行っております。しかし、コロナ禍の影響も受け、不登校となる児童・生徒は増加傾向にあり、より気軽に相談できる手段の検討が必要となっております。そこで、教育委員会では、先ほど区長の答弁にもございましたが、5月から健康政策部と連携し、大田区ホームページに掲載している大田区子どもこころのSOSを児童・生徒用のタブレット端末からいつでも見られるようにいたしました。このページを児童・生徒が見ることで、無理をしないで体を休めるなど、対処方法を知ることができます。また、区の保健師の相談窓口や、東京都の電話相談窓口につながるができるようにしております。引き続き、インターネット上で対応する形式の相談アプリの導入など、児童・生徒がより気軽に自分の悩みや心の状態を相談できる仕組みや体制の構築を検討してまいります。

次に、教科「おおたの未来づくり」の今後の展望についてのご質問です。

新教科「おおたの未来づくり」は、実社会における課題に目を向け、豊かな生活や新たな価値をつくり出す創造力を育成するために新設する大田区独自の教科です。そして、新教科「おおたの未来づくり」を実践するには、各学校の地域の特色を活かしながら、児童一人ひとりの個性を発揮させ、協働的な学びを展開する教員の指導力が必要です。そのため、教育委員会では、研究実践校が開発した学習プログラムを区内の全校の教員が共有できる授業支援サイトを構築いたします。このサイトでは、企業等との打合せから、授業の実施、評価までの一連の授業の流れを知ることができる動画を掲載し、教員は、教科「おおたの未来づくり」の指導内容や方法について理解

を深めることができます。また、モデルとなる優れた実践事例を掲載し、教員が指導計画を簡便に作成できるようにいたします。さらに、サイトの情報をまとめ、学校と企業等との連携を支援するのが、新たに設置する授業支援事務局です。授業支援事務局は、職場体験のコーディネート等実績がある企業等へ事業委託を行い、学校の希望に応じて日程調整や打合せの進行を支援いたします。加えて、研究実践校の事例を基に、全国で使用する教科書を作成し、どの学校においても質の高い学習ができるようにいたします。このような取組を通じて、新教科「おおたの未来づくり」が、大田区で学ぶ全ての子どもたちが夢中になって学ぶ、魅力あふれる教科となるように取り組んでまいります。

次に、教員の負担軽減に関するご質問です。

子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、人格形成を図るとともに、地域や社会の担い手として育てていくためには、個々の教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間を確保し、授業改善など指導力や教師としての資質能力を高めることが重要です。教育委員会では、令和2年3月に大田区立学校における働き方改革推進プランを策定し、教員の業務負担軽減のために様々に取り組んでまいりました。令和2年度からは、教員の事務等を補助する教員支援員を全校配置したほか、部活動指導員や読書学習司書などの専門スタッフを充実させるなど、教員の業務軽減と教育活動を支える体制を築いてまいりました。また、児童・生徒1人1台のタブレット配備に伴い、ICT支援員等を各学校に訪問させ、機器の操作方法等のアドバイスや活用事例を紹介するなど、主体的、対話的で深い学びの視点に立った授業づくりを指導するICT教育推進専門員の巡回指導等により、教員を支援してまいりました。この6月からは、学校給食費の無償化により、教員の給食費徴収事務がなくなるなど、教員の負担は着実に減少しております。今後は、令和5年度から勤怠管理システムの構築を予定しており、これまで出席簿への押印によって行われていた出退勤管理システムの一元化等により、副校長、教員、学校事務など、全ての学校職員の事務負担を大幅に軽減してまいります。こうした取組を着実に実施するとともに、新たな手法も取り入れながら、教員が子どもたちに寄り添い、充実した教育活動が実践できるよう、働き方改革を進めてまいります。